

資料編

1 計画の策定体制

(1) 策定体制

横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画の策定においては、「地域福祉」の担い手となる「市民」の意見を聞き、計画に反映することが不可欠です。

市民へのアンケート調査の実施、また、策定委員を関係機関・団体などから選任及び市民から公募するとともに、パブリックコメントの実施など「地域福祉」に関わる方々の様々な意見を計画に反映しました。

① 横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会の設置

各方面の市民の声を計画に反映させるため、「横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、計画策定の各段階において、市民の目線による計画策定に努めました。

■横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会の開催状況

令和元年 6月18日	第1回 横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会 ・地域福祉計画・地域福祉活動計画について ・アンケート調査の実施について 等
令和元年 10月9日	第2回 横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会 ・アンケート調査結果及び第2次計画の評価について ・計画骨子案について 等
令和元年 12月24日	第3回 横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会 ・計画素案について 等
令和2年 3月13日	第4回 横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会 ・パブリックコメント実施結果について 等

② パブリックコメントの実施

令和2年1月24日から2月25日まで、本計画の最終案を市ホームページ、社会福祉課や各地域局等において公開し、広く市民の意見を求めるパブリックコメントを実施しました。

◆資料編

(2) 横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属	備考
1	小原 洋子	横手市民生児童委員協議会	
2	内山 純男	横手市身体障害者福祉協会連合会	
3	佐藤 隆太	横手市老人クラブ連合会	
4	小棚木 美和子	横手市赤十字奉仕団	
5	近江 千鶴子	横手介護ボランティアの会	副委員長
6	小野 勇吉	横手市社協福祉協力員会	
7	丹尾 弘悦	横手市自立支援協議会	委員長
8	小棚木 賢作	横手市子ども・子育て会議	
9	高城 憲子	特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター	
10	佐藤 友治	横手市社会教育委員	
11	宮本 敦	横手市PTA連合会	
12	佐野 洋子	横手市結核予防婦人会	
13	齊藤 純子	横手地域第2層生活支援協議体 よこて支えあいネット	
14	高橋 真由美	公募委員	
15	鈴木 正志	公募委員	

(3) 横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく横手市地域福祉計画とその総合的な行動計画である横手市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか総合的な地域福祉施策の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長及び横手市社会福祉協議会会長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 保健・医療関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) 社会福祉事業者
- (6) 前号に掲げるもののほか、市長及び横手市社会福祉協議会会長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和2年3月31日までとする。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長・副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民福祉部社会福祉課において処理する。

◆資料編

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成31年3月22日から施行する。

附則

この要綱は、令和元年5月30日から施行する。

第3次
横手市地域福祉計画
横手市地域福祉活動計画
令和2年3月

編集・発行

横手市 市民福祉部 社会福祉課
〒013-8601 横手市中央町8番2号
TEL：0182-35-2132
FAX：0182-32-9709

社会福祉法人 横手市社会福祉協議会
〒013-0072 横手市卸町5番10号
TEL：0182-36-5377
FAX：0182-36-5388

ホームページ：<https://www.city.yokote.lg.jp/>

ホームページ：<http://www.yokote-shakyo.jp/>